

第5回手賀沼部会の意見要旨

番号	意見の分類	意見要旨	事務局見解
No.1	環境 / 川づくり	<p>河川浄化施設の整備状況について 逆井以外の河川浄化施設が他の箇所建設されないのはなぜでしょうか。今後の予定を教えてください。 (田口委員)</p>	<p>河川浄化施設はすでに完成している逆井河川浄化(リン除去)施設の他に、3箇所(若柴・美田・佐津間)に計画しています。 未整備の3箇所については、今後の水質改善の状況を見ながら、引き続き検討していきたいと考えております。</p>
No.2	環境 / 川づくり	<p>手賀沼の浚渫について 沼を全体的に浚渫するようなことは出来ないのか。 リン濃度の問題だけでなく、沼の堆積という問題も考えて いただきたい。 (阿曾委員)</p>	<p>手賀沼の浚渫は手賀沼総合浄化計画のなかで、高濃度のリンを含む底泥の除去を目的として、特にリン濃度が高い部分を行ってきたところです。 今後は、植生浄化帯の整備に合わせて、堆積の著しい箇所の掘削を考慮していきたいと考えております。</p>
No.3	環境 / 川づくり	<p>古新田川の改修計画について 農地を潰さないで、しかも有効に改修されることは結構なことである。 (阿曾委員)</p>	<p>水田地帯の中の農業排水路である水路の改修であり、河川幅(法面勾配及び管理通路計画)を見直し、極力地元土地改良区の意向を踏まえ農地の保全に努めた改修計画にしていきたいと考えております。</p>
No.4	環境 / 川づくり	<p>古新田川の改修計画について 水生植物をどのように復活させるのか、現状の護岸と急傾斜の護岸における環境の違いなど、詳細な資料の提示をお願いしたい。 (梶山委員)</p>	<p>現状の護岸にはヨシが多くみられる他、ミゾソバ、イ、タウコギ等の水生植物が確認されました。今回の改修計画における護岸は現地発生土及び植生シートにより被覆し、在来植物の種子等の活着により植生の復元が可能な工法を採用していきたいと考えております。</p>

番号	意見の分類	意見要旨	事務局見解
No.5	環境 / 川づくり	古新田川の改修計画について 河道の拡幅によって、水深が浅くなることは、そこに住む生物にとっては影響が非常に大きい。河床に凹凸を付ける等、環境に配慮して進めていただきたい。 (梶山委員)	現在の河床部にはマコモが確認されました。今回の改修計画では、河床部は在来土のままとし自然な澁筋の形成が可能な工法であると考えています。また工事の実施にあたっては、澁筋の形成が促進できるよう配慮していきたいと考えております。
No.6	環境 / 川づくり	古新田川の改修計画について 支流の別所川流域には絶滅危機種、貴重な谷津田、生態系が存在するので、河川改修にあたっては、その生態系に関する十分な調査と、これを保護する体制をとっていただきたい。 (中村委員)(FAX)	今回の整備対象区間は古新田川本川であり、支川の別所川については古新田川との合流部のみの整備となります。 別所川については特に環境上影響を与えるような改修の計画はございませんが、工事の実施にあたっては、周辺への影響を出来る限り少なくなるように行っていきたいと考えております。
No.7	環境 / 川づくり	古新田川の改修計画について 補強土工法の急勾配の護岸が生物にどの程度の影響をあたえるのか危惧している。護岸形状の変更についての詳細な資料の提示をお願いしたい。 (斎木委員)	改修後の護岸には、高さ50cm毎に10cm程度のステップを設置、植生の復元した後は、ステップ及び植生を利用して小動物の昇降が可能になる工法を採用していきたいと考えています。

No.3～No.7の古新田川の改修計画についての事務局見解の詳細につきましては、「議事(4)一級河川古新田川の改修計画」のなかで説明させていただきます。